

# フランス地方都市の緑地の現状と政策の特色

佐々木 邦 博

信州大学農学部森林科学科 空間利用整備学講座

## Present Conditions of the Open Spaces and Characteristics of their Policies at the Local Cities in France

Kunihiro SASAKI

Laboratory of Landscape Architecture, Department of Forest Science,  
Faculty of Agriculture, Shinshu University

### Summary

This study aims to reveal the characteristics of the green space policies at the local cities in France. I chose 4 cities, Marseille, Dijon, Rennes and Orléans, for they are reputed as a city with many green spaces.

As a result, the following points became clear.

Points in common among these cities.

- \* Increase of the green spaces, linked with city planning.
- \* Practical use of the local history.
- \* Respect for the local ecosystem.
- \* Tendency to think the role of green space again, without Marseille where it is short of the green space.

Different points.

\* Name of the administration which is in charge of the green space, and category of green spaces. These present the difference in the understanding of the green space.

\* Attitude to the preservation of the ecosystem.

These above points show that these cities will increase the difference of their aspects.

(Jour. Fac. Agric. Shinshu Univ. 31 : 87—95, 1994)

**Key word :** France, City Planning, Green Space Policy,

## 1. 研究の目的

フランスで社会党のミッテラン氏が大統領に選出されてすでに13年になる。彼は地方分権化政策を推し進めたが、公園などの緑地に関してもその例外ではなく、現在はその政策が市町村にゆだねられている。フランスでは日本の都市公園法に当たる法律はなく、公園などの緑地に関する行政は市の裁量次第といつてよい。そこでフランスの地方都市においてそれが実際にどのように進められているのか、その個性、あるいは固有性、独自性を捉え、それらの特色を考察することを本研究の目的とする。

対象とした都市は人口が100万人を越えているマルセイユ (Marseille)、また地方中核都市であるディジョン (Dijon)、レンヌ (Renne)、オルレアン (Orléans) の4都市であり (図-1)、いずれの都市も緑地の形成に力を入れていることで知られている。これらの都市を見ていくことにより、パリだけをフランスの代表として捉えるのではなく、より幅広いフランスの現状を把握していきたい。

このテーマに関する調査研究は初めてであり、フランス国内でもおこなわれていない。なお、これらの都市の調査は一昨年の6月におこなったものである。

表-1 マルセイユの緑地

	数	総面積 (ha)
500m <sup>2</sup> 未満の市街地内緑地	187	3
500m <sup>2</sup> 以上の市街地内緑地	313	419
小計	500	422
市街地周辺にある軽く整備された森林	6	2399
非公開緑地, 保存緑地	46	152
小計	52	2551
学校内緑地	470	80
環境教育施設	5	21
小計	475	101
市域外施設	4	770
総計	1031	3844

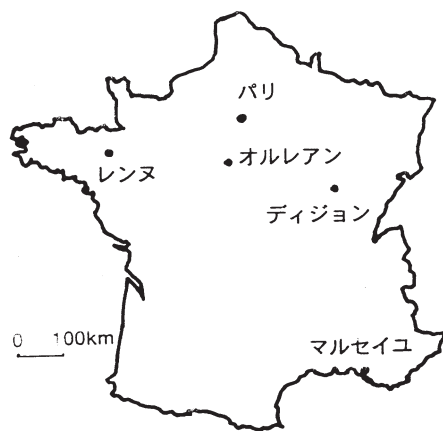


図-1 都市の位置

## 2. マルセイユ

マルセイユはフランス南部の地中海沿岸に位置する港湾都市である。人口は123万人、フランス第二の都市であり、面積は240km<sup>2</sup>で、北側には山地が広がっている。南側は地中海に面し、ヨーロッパ有数の港を中心に市街地が形成されている。

マルセイユの緑地の数と面積は表—1の通りである。全体で1031ヶ所、総面積3844haを数えるが、その中で市街地内には500ヶ所、422haが形成され、さらに森林である緑地が市街地内外に6ヶ所あり、それらの面積は2399haに及んでいる。合計506ヶ所、2821haが日本の公共緑地に相当している。一人当たりの面積を算出するなら、市街地内の公園面積は3.4m<sup>2</sup>、森もあわせるなら22.9m<sup>2</sup>となり、森である緑地の面積が大きな割合を占めていることがわかる。興味深いのはそのほかのカテゴリーであり、非公開緑地・保存緑地は46ヶ所、152haにのぼっている。手を入れずに保存することに特色がある緑地といえよう。次に学校内緑地と環境教育施設があり、それぞれ470ヶ所、80ha、5ヶ所、21haとなっている。日本でも学校の造園は担当している自治体がおこなっているが、公園関係の統計に載せられるのは希である。最後に市外にある市域外施設があるが、4ヶ所、770haあり、それらの詳細は残念ながら不明である。

次に緑地に対する政策だが、緑地をまだまだ増加させる方針である。市街地内に空いた土地ができしだい緑地として整備しているが、特に海岸と川に沿った場所を重点的に捉えており、緑地のネットワークを創り出そうとしている。

現在ある緑地を分析し、特徴を捉えていくと、次の点が見いだせる。まず第一には海岸沿いの公園造りを重視していることである。マルセイユは港湾都市であり、利用できる海岸線は港湾機能のために使われ、人々が利用できる浜辺はなかった。そこで新たに海岸を緑地として確保し、整備したのだが、市民の間で大評判となった。現在2ヶ所に設けられており、中心部よりやや東南にプラド海浜公園 (Parc Balnéaire du Prado)、市の西北端に小さなコルビエール庭園 (Jardin de Corbières, 1ha) がある。特に前者は面積が23ha (完成時には26.6ha) と広く、人工の砂浜のそばに緩やかな起伏の広い芝生が広がり、市民の絶好の憩いの場となっている。

第2の特徴は細部のデザインのモチーフにある。緑地が整備される場の歴史性を活かし、それを題材に取り入れてデザインしているのである。例を上げると、コリンヌ・ピュジェ庭園 (Jardin de la Colline Puget) がある。マルセイユは長い間水不足で悩んでいたが、北にある分水嶺にトンネルを掘り、水を引いてこの悩みを解決した。そのトンネルの出口及び貯水池の上に設けられた公園である。流れ、遊具、池など施設のデザインのモチーフをこの点から取り入れ、過去を枯れ川と砂の噴水、現在をパーゴラやキオスク、未来を水の空間として表現している。

第3の特徴はマイナスの条件に対処して行かねばならなかったことにある。それは風と土である。南北に強風が吹く土地なのだが、南風は潮風となり、また冬には強力な北風であるミストラルが長時間吹き荒れる。また土は白く、石灰質であり、やせている。これらが植物の生育を妨げているのである。また、強風は細かなデザインにまで影響を及ぼしている。散乱したごみを吹き飛ばし、植物の下に潜り込ませるので、生け垣などの下には高い縁石をおかざるを得ないのである。

最後の特徴は市街地の東に広がる自然公園、カラंक (Calanques, 「岩に囲まれた入り江」の意味) である。面積は約5000ha、その90%がマルセイユに含まれ、さらにその90%の土地が市や公共団体の所有となっている。石灰岩からなる山地がそのまま海に接し、マツがかるうじて点々と育っているという、一見荒涼としながらも美しい風景を形成している自然

公園が都市に隣接して存在している。

行政の中で緑地に関するセクションは生態緑地局 (Direction de l'Écologie et des Espaces Verts) と呼ばれている。その役割は緑地の創造や改修 (フランスでは公園も緑地と総称される)、緑の維持管理、緑化推進、苗木や花の生産、都市景観の整備、緑の遺産を保全したり発展させるための研究、環境教育などである。都市における造園の役割がほぼ網羅されているといえる。そしてその活動の方向は生態系の保護と緑地の保全、公園の創造であり、それが局名に端的に表れているといえる。

この局では約530人が働いているが、日本に比べるとはるかに多い。理由は維持管理や監視に当たる人々も直接雇用しているからである。

この都市の緑地の背負っている課題はオーバークーズの問題である。市民の利用はきわめて盛んで、その結果芝生の損傷が著しい。風と土の影響もこの点に拍車をかけている。芝生を保護しようとしても守られず、対策として緑地を増やすしかないのが現状である。このように過剰な利用に支えられているため、緑地そのものの捉え直しは検討の対象となっていない。

### 3. ディジョン

ディジョンはブルゴーニュ地方の中心地であり、古くから交通の要所として栄えてきた。面積は42km<sup>2</sup>、人口は15万人であり、周辺の12の自治体と構成しているディジョン都市圏区では141km<sup>2</sup>、23万人である。都市計画の策定は都市圏区に委譲され、自治体は計画を実行する役割を負っている。

ディジョンの緑地を集計した表が表-2である。公園とプロムナードが15ヶ所、171ha、市街地内のスクウェアや街区公園が91ヶ所、30haであり、また市街地の東には湖を中心とした公園とその南に広がる都市近郊林の2ヶ所があり、計338haある。この表で興味深いのは運動公園の捉え方であり、日本では公園の中に施設があると考えられているが、ディジョンなどのフランスの都市では運動施設に付随した緑地と捉えられていることである。緑地の総計は535ヶ所、674haとなり、一人当たりの緑地面積を計算すると約45m<sup>2</sup>となる。

表-2 ディジョンの緑地

	数	面積 (ha)
市街地周辺の公園と森	2	338
公園とプロムナード	15	171
スクウェアと街区公園	91	30
道路の植樹帯	224	29
学校内緑地	56	15
公共建築に付属した緑地	96	28
家庭菜園	9	9
運動施設に付属した緑地	41	48
墓園	6	6
総計	535	674

次に緑地に対する市の方針だが、市の中心から約4 km北に副都心として240haを開発しており、その約一割が緑地に当てられている。また周囲の自治体とともにグリーンベルトを創り出そうと始めているところである。

現在の緑地を分析していくと、次の特徴が見出せる。第一の点だが、最近20年で緑地を増やした結果、修道院の跡地や運河港だったところなどが緑地として整備された。これらの場所ではその形態、歴史を活かして緑地化されているのである。例を上げるなら、運河

港 (Port du Canal) がある。ディジョンは交通の要所に位置し、水運も栄え、運河を引き込んだ港と倉庫群も造られていた。現在では使われなくなったその場所を再開発し、運河港の周囲を緑地化したものである。港は形態をまったく変えずに観光用に再整備された。この傾向は歴史的な市街地を保全し、活用していく政策と軌を一にしている。港内の島はサンクチュアリとされたが、この地域が鳥の渡りの要所となっているからであり、それを現している。またこの都市は19世紀の高名な技術者、エッフェルが生まれたところであり、それを記念した軽やかなモニュメントがここに設置されている。このように歴史的形態を活かし、また歴史を新たに刻み込むことが特徴となっている。

第二の特徴は緑地と他の機能との一体化並びに緑地自体の多様化である。副都心では緑地は広く、商業センターや運動施設が内部にあるかのように位置している。つまり緑地と他のサービスとの一体化が考えられているのである。一方で緑地内部を見ると多様化が図られている。遊園地が造られたり、様々なタイプの庭園（日本庭園を含む）が建設される予定になっている。

三番目の特徴は自然環境の保全をめざしていることである。都市圏区全体にわたる緑地計画を立てて保全をめざし、整備しているが、特にグリーンベルトの形成をねらっている。そこには森や畑が広がっているが、家庭菜園が準備されたり、また自然への関心を高めようと生態観察路が設けられている。

さてディジョンの行政組織であるが、緑地局 (Service des Espaces Verts) と呼ばれ、196名が働いている。その役割は、緑地計画は都市圏区の役割となっているので、その実行である緑地の設計施工と維持管理が上げられるが、他に2点上げられる。まず第一に緑地や運動施設における活動が上げられる。すなわちピクニックの場や運動施設で活動したり、また子供のために木製遊具や水遊び場を造ったりしている。次の点は人々の緑地に対する関心を高めることである。すなわち花の展示会や庭造り指導などの企画をおこない、その情報をメディアを通じて流したりしている。また学校の生徒には公園造りに参加してもらったり、緑地を案内している。維持管理だが、現在コンピュータに情報ファイルを入力しているところである。

さてディジョンの緑地についてだが、局長によると緑地の問題は量から質に入ったということである。すなわちすでに十分な量の緑地が確保されているのであり、どのような質のものに高めていくかが課題となっているのである。そのためにいろいろなタイプの庭園を造ることにより探っていこうとしているのではないかと考えられる。

#### 4. レンヌ

レンヌはフランス西端にあるブルターニュ地方の中心都市であり、人口は約20万人、面積は約50km<sup>2</sup>である。古くから栄えてきた都市であり、また大学などがある学術研究都市でもある。

この都市では緑地行政をとりまとめたパンフレットは制作しておらず、従って部分的な情報から探って行かざるを得ない。断片的な記述になるのをご容赦願いたい。緑地の面積は約670ha、約700ヶ所あり、公園とレクリエーションセンターと運動公園が全体の43%を占めて

表—3 レンヌの維持管理区分表

維持管理区分	0	1	2	3	4	5	6
清掃	週2回	毎日	週1回	週1回	週1回	週1回	月1回
芝生の刈り込み	—	2週に3回	週1回	週1回	週1回	年6回	年1, 2回
芝生の除草	—	100%	100%	少しする	しない	しない	しない
土の掘り起こし	—	する	する	大まかに	しない	しない	しない
剪定, 木の手入れ	—	園芸的に	園芸的に	枝葉を間引	根本で切る	根本を切る	間伐
植栽地の除草	—	100%	100%	100%	しない	しない	しない
花壇, 花の植え込み	極長期間	極長期間	長期間	—	—	—	—
補植	絶え間なく	絶え間なく	年1回	年1回	たまに	たまに	しない
蒔き砂	—	継続的に	継続的に	継続的に	年1回	年1回	年1回
裸地部での除草	—	100%	100%	100%	大まかに	大まかに	大まかに
灌水	行なう	行なう	行なう	たまに	しない	しない	しない
施肥	行なう	行なう	必要に応じて	たまに	しない	しない	しない
農薬の使用	行なう	行なう	行なう	行なう	必要時のみ 例外的に	必要時のみ 例外的に	必要時のみ 例外的に
葉を拾い集めること	—	100%	100%	100%	芝生のみ	たまに	しない

おり, その他, 道路の植樹帯, 集合住宅に付属した緑地, 学校, 墓地などがある。それ以外に市民農園が657ヶ所, 10haあり, さらに林や荒地からなる環状緑地帯, これは周囲の自治体に及ぶ広域的に計画されている緑地だが, 4350haである。これは市の中心部から10kmから15km離れた場所に設置されつつある緑地である。この結果市民一人当たりの緑地面積は34m<sup>2</sup>となる。以上がレンヌにある緑地の概要である。

レンヌの公園の特徴はまず中心部にある古い公園をきわめて良い状態で維持していることが上げられる。19世紀後半にビュレール兄弟 (frères Bühler) によりデザインされたタバー (Thabor) であり, 約10haの広さを有している。中心部の歴史的市街地保存政策と連動している。第二の特徴は集合住宅地の開発や再開発が市に多くの緑地を提供していることである。低層住宅や中層住宅と緑地を組み合わせしており, このようにして得られた緑地の面積は公園 (parc) 面積全体の4分の1をも占めているという。三番目の特徴は維持管理作業をコンピュータに入力することにより合理化していることにある。1966年に領地面積は60haだったのが現在では670haと激増しており, その間に維持管理が対応できなくなった。1983年に作業を合理化しようとして緑地を維持管理の必要性に応じて分類し, 併せてコンピュータを利用することにより合理化, 省力化をねらったものである。現在は緑地に必要とされる維持管理を7段階に分け (表—3), さらに10人程度の作業班を42作り, 担当緑地を指定することにより作業の効率化を図っている。最後に, もっとも大きな特徴だが, 生態系を回復させる方法が上げられる。特に市の周辺部にある緑地においてだが, 自生している植物を活か

していく維持管理が試みられている。すなわち農薬を使わず、草刈りの回数や時期、たけの高さもその草花の結実を考慮しておこない、またそこに住んでいる動物や昆虫の生活をも考慮しておこなっている。その結果動植物の種類が増加し、また維持管理に必要とされる作業量も大幅に減少している。

次に緑地行政の担い手だが、レンヌでは庭園局 (Service des Jardins) と呼ばれている。この組織は都市計画局 (Service de l'Urbanisme)、研究部 (Bureau d'Études) と並立されており、緑地のデザイン、建設、維持管理に携わっている。職員数は約420人、維持管理作業の人員がほとんどである。

この都市では緑地の定義は厳密にはなされていないが、人々が好きなことをできる場と考えられている。レンヌの広報誌などでは休息、レジャー、スポーツの場とみなされているが、これが市民の共通意識と考えられる。これからの課題は環状緑地帯全体の整備、及び市内を東西に貫くヴィレーヌ川 (la Vilaine) の緑地的整備である。これにより緑地のネットワークが全市にもたらされることになるが、同時に生態系を活かす手法の真価がこれから試されていくと考えられる。

## 5. オルレアン

オルレアンはパリの南約100km にあり、ロワール河 (la Loire) 沿いに位置している。人口は11万人、面積は28km<sup>2</sup>である。市域は南北に長く、中央をロワール河が東西に流れ、市域を横切っているが、そこが市の中心地区であり、残っている歴史的建造物が保存されている。南部にはラ・スルス (La Source) と呼ばれる副都心が建設され、大学が移転し、工場が立地するとともに、緑地や住宅地が整備されている。また北部でも市街化の進行とともに大規模な公園が建設中である。オルレアンの緑地は表-4 のとおりである。全面積は590ha であり、その中で市街地内緑地は200ha である。この中でラ・スルス地区は80ha も占めており、この地区の緑地の多さを物語っている。またレクリエーション緑地も220ha あるが、これは主に森であり、キャンプなど余暇活動が楽しめる空間を構成している。またフラワーパークが30ha の広さでラ・スルス地区に造られているほか、道路沿いの植栽帯が70ha も造られているのが目立っている。一人当たりの市街地内緑地面積は18m<sup>2</sup>、緑地すべてなら54m<sup>2</sup> となる。

この都市の緑地の特徴は3点上げられる。まず花があげられる。19世紀後半にルイ・パストゥール公園 (parc Louis Pasteur) が造られたが、通称「ナポレオン三世様式」と呼ばれる花に満ちた公園である。この都市の特徴

表-4 オルレアンの緑地

	面積 (ha)
公園、庭園、スクウェア、プロムナード	105
ラ・スルス地区緑地	80
道路沿い緑地、河川緑地	15
小計 (市街地内緑地)	200
フラワーパーク	30
学校内緑地 (約60ヶ所)	5
野外運動施設	65
レクリエーション施設 (森のこと)	220
市街地周辺の道路沿い緑地	70
総計	590

はこの点にとどまらなかったことである。17世紀からある植物園を活用し続け、さらに広大なフラワーパークも建設し、バラの国際展示会を開くなど、新しい活動を始めている。第2の特徴は副都心ラ・スルス地区で顕著である。前述したフラワーパークもこの一画にあるのだが、植物豊かな都市を創り出そうとしていることである。宅地分譲した場所でも一部は既存の樹木の尊重が義務づけられており、森林の中の都市といった風貌を見せているほどである。またロワヌ河沿いの河川敷再整備計画においても同じ傾向が見られる。次の特徴は維持管理にある。この都市は維持管理のレベルを4段階とし、緑地を管理しているのだが、それらはまずなるべく人間の手をかけず、自然のままに任せる段階、都市公園的な管理をしながらなるべく自然のままに任せる段階、良く手入れされた都市公園維持管理、そして最も注意深く手入れしている段階である。この管理区分はレンヌ市と同様に生態系を活かしていく試みと軌を一にしているが、オルレアンでは単に維持管理の程度を示すものだけではなく、植物と市民の関係を再考慮していくものと考えられている。

さてオルレアンの緑地を担当する行政組織であるが、緑地局 (Direction des Espaces Verts) と呼ばれている。総勢205名が属しており、その中で190名が維持管理に当たり、15名が管理職、研究、事務に当たっている。

この都市の課題はまさに植物と市民との関係を再考慮していく点に表れている。すなわち緑地の内容や質を、多様化をめざしながら、どうしていくのかといった問いかけに対する答えを模索していると考えられるのである。

## 6. 考 察

以上のように4都市の緑地の現状を探ってきたが、共通している点と異なっている点があることがわかる。共通している第一の点は緑地面積の増加を体系的に計っていることである。すなわち環状緑地帯を形成したり、緑豊かな副都心を建設しているほか、海や川沿いを計画的に整備している。ディジョンでは市民一人当たり45m<sup>2</sup>の緑地があり、もう十分と判断しているが、そのあたりが目標であろう。第2の共通点は歴史性の尊重が上げられる。古い公園を大切に保存するだけでなく、緑地整備の際にその土地に刻み込まれている歴史を活かしている。運河港では港を残し、切石場ではその跡地を残してステージとしているほか、エッフェル生誕の地を記念したモニュメントや導水路をモチーフとした遊具が設置されているなど、新たにその土地の歴史性を表現していく傾向が顕著である。三番目の点は生態系の考慮である。自然公園などの緑地のように自然をそのまま保全しようとしているほか、既存の緑地においても池の護岸をコンクリートから石に変えたり、自生している植物を活かすなどの対策がとられている。最後の点だが、緑地そのものの再検討の気運があることが上げられる。緑地が不足しているマルセイユを別として、他の3都市では緑地の問題が量から質へと変化しており、それに伴い再検討していく姿勢が表れ始めている。

さて次にそれぞれの都市にある違いを見てみると、各都市の行政組織の名称が異なり、また緑地のカテゴリも異なっていることが上げられる、各都市の緑地の認識あるいは政策の差が表れているといえる。第二の点は、生態系の尊重にしても、目指す方向が各都市により少しずつ異なっていることである。レンヌでは生態系の尊重は、維持管理の理由をきっかけ



として生じたさいに、自然を回復させ、さらにレクリエーションだけではなく自然観察により自然を味わうことに向かっているのに対し、オルレアンでは植物と市民生活との関係に重点を当てて捉えようとしている。こうした差は現在はあまり目立たないが、将来的には違った有様を見せてくれると考えられる。そして最後に、これは調査中に気がついたことであるが、各都市の行政責任者がそれぞれライバル意識を持っていることである。それは緑地面積の量の競争などではなく、他の都市とは異なった独自のものを創り出そうとする姿勢なのである。

以上のような考察の結果を総合的に考えてみると、各都市の緑地は年ごとに次第に個性化していくことが想定される。近代以前の都市は近郊にある石や木材を使い、それぞれ異なった姿を形成していた。鉄とコンクリートとガラスを使った近代建築がその個性を薄めてきたといえる。それに対してこの緑地の方向は逆で、都市の個性の再創造に向かうものなのであり、それは政府の地方分権化政策の一つの果実と捉えられるのではないかと考えられるのである。

## 要 約

本研究は地方分権化政策が進められたフランスの地方都市における緑地の現状とその政策を探り、特色を考察することを目的とする。現在フランスでは緑地政策は完全に市に委ねられている。対象とした都市はマルセイユ、ディジョン、オルレアン、レンヌの4都市であり、いずれも緑地の整備に力を入れていることで知られている。

調査の結果、次のことが明らかとなった。共通している点は各都市が緑地面積の増加を体系的に計っていること、土地の歴史性を尊重し、活かしたデザインを用いていること、生態系を考慮していることであり、さらに緑地が不足しているマルセイユをのぞいて、緑地そのものを捉え直す気運が高まっていることが上げられる。

また一方で都市により異なる点だが、緑地を担当する行政組織の名称及び緑地のカテゴリー区分が上げられる。各都市による緑地の認識の差がここに表れている。また生態系の保全に関してもその姿勢が都市により異なっている。その結果、各都市は緑地についても次第に個性化が進むことが想定され、地方分権化政策の一つの果実と判断されるのである。

キーワード：フランス、都市計画、緑地政策